

観音寺市合併 20 周年記念事業検討委員を 募集します！

観音寺市は令和7年10月11日に合併から20周年の節目を迎えます。多くの市民の皆さまと20周年を一緒に祝うとともに、市民の皆さまと一丸となり「“にぎわいやすらぎ ときめき”の都市(まち)」として更なる飛躍を成し遂げるための契機とするため、合併20周年記念事業を実施します。

記念事業の実施に向けて、観音寺市合併20周年記念事業検討委員会を設置し、委員会において市民協働事業の審査や記念事業の検討をしていただくこととしており、この度、委員会の公募委員を募集します。

【募集人数】

3人程度

【受付期間】

令和7年1月27日（月曜日）～令和7年2月14日（金曜日）17時15分必着

【応募資格】

- (1) 委員として委嘱される日において本市に住所を有すること。
- (2) 令和6年4月1日現在で18歳以上であること。
- (3) 夜間開催される会議に出席できること。
- (4) 本市議会議員及び本市の職員でないこと。

【委嘱期間】

委嘱の日から検討委員会の所掌事項を完遂する日まで

【所掌事項】

市民協働事業の審査、記念事業の検討、事業計画の策定に関すること。

【検討委員会開催回数】

令和7年3月中に2回程度の開催を予定(一回につき2時間程度)

必要に応じて令和8年度に1回の開催を予定(一回につき2時間程度)

※第一回検討委員会は3月上旬の実施を予定しています。

申込方法等の詳細は裏面をご覧ください！



【申込方法】

所定の応募申込書に必要事項を記入し、以下の方法にて観音寺市政策部企画課へ提出してください。

応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

○郵送、電子メール、FAXによる提出

〒768-8601

(住所不要)観音寺市政策部企画課あて

電子メール kikaku@city.kanonji.lg.jp

FAX 番号 0875-23-3920

○持参による提出

観音寺市役所本庁舎4階 政策部企画課へ

午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く)

の間に提出してください。



【選考方法】

提出された応募申込書の内容に加え、年齢、性別、地域等のバランスを考慮した選考を行います。

選考の結果については、本人に通知します。

【就任後の活動について】

検討委員として選出された方には、「観音寺市合併20周年記念事業検討委員会」にご出席いただき、市民協働事業の審査や記念事業の検討をしていただきます。

【その他】

検討委員になられた方には、検討委員会出席の都度、謝礼をお支払いします。

応募申込書に記載の個人情報は、委員の選考及び市からの連絡にのみ使用します。

【問い合わせ】

観音寺市政策部 企画課 企画調整係

電話番号 0875-23-3917

電子メール kikaku@city.kanonji.lg.jp